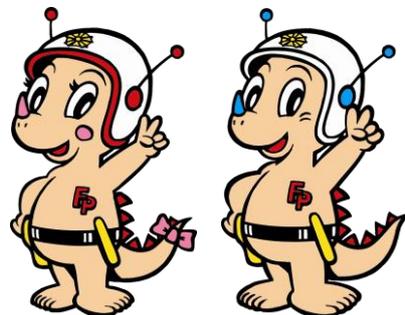


福井県公安委員会 開催概要

令和3年3月25日開催 「定例公安委員会」



会議状況

1 包括的案件

〈報告事項〉

春の交通安全県民運動の実施

県警察から、本年4月6日から実施される春の交通安全県民運動について報告があった。

委員から「今年も高齢者が関わる事故が多いと懸念されるので、この運動の最重点取組にもなっているが、継続的な施策をお願いしたい。市町毎の独自の特徴を出した運動を行うと、更に県民の意識が高まるのではないかと思う。」との発言があった。

委員から「高齢者対策に成果が上がれば、交通死亡事故抑止の目標値を達成できるのではないかと思う。コロナ禍の今、反射材付マスクはとても良いアイテムだと思うので、高齢者への配布を迅速に行い、反射材着用の促進に繋げていただきたい。」との発言があった。

委員から「今迄の実施してきた経験を積み重ね、非常によい運動の内容になっている。自治体や関係機関との連携を、このような運動の機会を通じてしっかりと深めていただき、素晴らしい結果になることを期待している。」との発言があった。

2 個別決裁等

(1) 福井県少年警察協助力員制度運営要綱の改正

福井県少年警察協助力員制度運営要綱における福井県少年警察協助力員の定数の変更について報告を受けた。

(2) 緊急自動車の運転資格の審査の実施に関する規程の一部改正

緊急自動車の運転資格の審査の実施に関する規程の一部改正について説明を受け、これを決裁した。

3 運転免許の処分関係

本日（3月25日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取4件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。